

令和2年第4回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和2年4月21日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 令和2年4月21日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（15名）

|           |          |
|-----------|----------|
| 1番 水原耕一   | 2番 福垣内邦治 |
| 3番 光本一也   | 4番 中島数宜  |
| 5番 尺田耕平   | 6番 竹爪憲吾  |
| 7番 諏訪本光   | 8番 沖田ゆかり |
| 9番 片川学    | 11番 民法正則 |
| 12番 荒瀧穂積  | 13番 山吹富邦 |
| 14番 山野千佳子 | 15番 中原裕侑 |
| 16番 大瀬戸宏樹 |          |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（1名）

10番 時光良造

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 岩田秀次 |
| 教育長    | 林保   |
| 総務部長   | 宗條勲  |
| 健康福祉部長 | 時光良弘 |
| 教育部長   | 横山大治 |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
|--------|------|

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 案件

【総務部・健康福祉部】

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための緊急対策の概要（案）（協議）
- (2) 新型コロナウイルス感染症とその対策の現状（報告）

【議会】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について（協議）
 - (2) その他
- 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

（開会 9時29分）

○議会事務局長（西村） 済みません。それでは、おそろいのようなので始めさせていただきます。

本日は、時光議員さんが御欠席の旨、御連絡いただいております。

それでは、お願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、お忙しい中、全員協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の全員協議会は、新型コロナウイルスに関し、議会からの協議案件1件を協議いただくこととして通知をしておりましたが、その時点より状況が変わりまして、執行部から協議案件1件について協議依頼がありましたので、これを案件に追加し、また議会からの協議案件において、当初より執行部から報告を求めることとしておりました新型コロナウイルス感染症とその対策の現状を報告案件として本日の会議を進行いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、そのように進行いたします。

なお、本日は、この感染防止に関しましてできる限りのことはしようという考えのもと、少しでも議員同士の間隔を保つことができるであろうと、ここ議場で全員協議会を開催することといたしました。また、本日の協議におきましては、発言する際には

マスクをつけたまま、そして座ったままで発言をしていただきたいと思います。

皆様からさまざまな御意見をいただきながら円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 座ったままでよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 座ったままで。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 皆様、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お時間をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症に関し、協議1件、報告1件の説明をさせていただきます。

まず、協議事項は、感染拡大防止のための町独自の緊急対策を実施する方針を固めましたので、その概要を説明し、協議をさせていただきます。

次に、報告事項は、感染症対策などの現状について報告させていただきます。2月末の全員協議会の冒頭、町主催の事業やイベントの中止・延期、学校の臨時休業などの報告をいたしました。その後、事態は急速に悪化し、施設の閉鎖、再度の学校の臨時休業入りなど、住民生活や社会・経済への影響が日増しに高まっております。このため、本日は感染症の推移、国・県・町の動向、経済対策など、現時点の主だった情報をお伝えしたいと考えております。

今後も、議会との情報共有や事前協議に努めてまいります。この感染症対策にはスピード感が求められますので、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合には、予算の専決処分など事後報告とせざるを得ない状況が生じる可能性もございますので、この点、御理解いただきたいと思います。引き続き、議員の皆様方の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、早速、協議会に入ります。

協議案件、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための緊急対策の概要（案）について、執行部から説明を受けたいと思います。

三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） それでは、説明に入ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する緊急対策案の概要を、資料1により説明させていただきます。参照しながらお願いいたします。

事業の趣旨は、現在、国・県において、各般の感染拡大防止対策が講じられているところであります。また、世界規模で医療従事者を称賛し、支援する動きも広がっております。こうした状況にあって、感染拡大防止策を下支えする本町独自の緊急対策として、保育や介護、医療等の最前線の現場で勤務する人への生活支援を行ってまいりたいと思います。

児童福祉、介護、医療等の事業従事者は、いわゆるクラスターの発生を予防するため、各事業所での勤務を離れた私生活の面でも、自発的に健康管理、衛生管理に細心の注意を払うなど、目に見えない御尽力をいただいております。こうしたことに係る心身、あるいは経済的な負担を軽減し、それら取り組みの持続を促すことは、町内の保健・福祉・医療機能の維持を図るとともに、一般住民の健康被害リスクや社会的影響を低減させることから、町民全体の利益につながるものと考えます。

生活支援の内容は、町内の保健・福祉事業所の施設長、保育士、介護福祉士、受付事務員など利用者等に接する人、また町内の医療施設等の医師、看護師、薬剤師、受付事務員など患者等に接する人を対象に、給付対象者1人当たり3万円を施設の代表者に給付するものであります。その代表者の判断で、勤務状況などで定める給付対象基準に該当しない人をも含めて均等配分することを認めるなど、一定の柔軟性を持った制度設計となるよう考えております。

事業規模は3,000万円程度を見込んでおり、臨時的な手当金として直ちに支給を想定しておりますので、近く臨時議会を招集させていただき、補正予算案を審議いただきたいと考えております。

説明は、以上でございます。







れは行政のほうからしっかり指導されて、目的は何なんですか。命を守るためでしょう。感染を防ぐためでしょう。そのために一番大事な人は誰なのかという焦点を当てないと。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） ヘルパーでいえばサービス提供責任者とか、そういう管理者とかとなるんですが、実際そういう方も現場に出ている方、今人材不足の中でそういう方もいらっしゃいます。施設等でも、施設長とはいえ利用者の方と接する機会もかなり多くあります。例えば、保育園、幼稚園であれば、当然、保育の現場のほうに入って一緒にやっていますし、毎日の保護者との送り迎えの接点と、こういったものも、例えば受付の方もそうです。対応されておるところもあります。そういう意味で、そういう方も含めて。

ただ、おっしゃるように、そういったヘルパーさん、本当に直接行かれる方がそういうことだと思うんですが、そういった方も含めて、全体的に最終調整をしまして、できるだけよりよいものにしたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 目的と手段を間違えたらだめですよ。目的は何なのか。拡散防止ですよ。そのリスクは会う頻度でしょう。自己管理せえと、お金を配布しようとするときに、目的は命を守る拡散防止ですから、一番頻度の高い人を優先的に考えていく必要があると、私はそうと思いますが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） おっしゃるとおりで、最前線で働いておられますので、その方たちはクラスターにならないように、そういうことを目的にした給付金であるということは先ほど申し上げたとおりです。

それから、施設によって、我々も施設の中でどういう方がどういうふうが一番接しているかというのがわからない部分もありますので、先ほど総務部長が言いましたように、施設の中で施設長の判断で、そうした対象、こういう方を対象にしたほうがいいんじゃないかということも柔軟に対応できるように、ある程度制度設計のほうは考えていきたいということでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 目的にきちっと焦点を当てとってくださいね。よろしく願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 各地域の医療、介護の現場でマスクとか消毒液が不足しているということがかなり言われておりますけれども、そういったものを町としての単位で援助するとか、依頼とか、そういったものはないんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 3月の中旬ぐらいでしたか、そういうのが不足するという情報がありまして、少ないんですが、各施設に人数を確認しまして、あのときは2週間分ぐらいだったと思うんですけど、1人当たり。人数掛ける2週間分を配布しました。消毒液等についても不足するということがあれば、町のほうであれば配布をするようにしております。特に、保育所であるとか、幼稚園であるとか、そういったところで要望があったので、小学校も含めてその配布をしております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） それと、役場も結構現場で頑張っていらっしゃって、いろんな依頼があったりするんですけど、そういったところの職員に対するそういうケアみたいなも

のはいんですかね。例えば、あるまちは出勤する人数を減らそうとかいうことがあるんですけども、そういったことは対応されるつもりはないですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 現段階では出勤人数を減らすという考えまでは至っておりません。

ただ、窓口で住民の皆さんに接する職員については、特にマスクですけれども、自分でもう調達できないというような状況がございますので、そこらあたりは町が保有しているものを使わせているということでございます。

庁舎内の蔓延対策につきましては、次の資料2のほうで具体的に説明させていただきますが、極力役場の中で集団発生が起きないように対応を現在鋭意進めているところでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山野議員。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） 学校とか保育所とかが休園されて、そういうお子さんを持っていらっしゃる職員などの対応なんかのほうはちゃんとできてるんですかね。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） そういった場合には特別休暇の取得であるとか、そういった対応をとらせていただいているところです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 今回のこの生活支援、対象者1人当たり3万円なんですけれども、今回、1回限りと考えていらっしゃるのか、事態によっては2回目もあり得ると考えていらっしゃるのか、そのあたりをお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） ちょっと感染症の拡大がどこまで続くかわからないところがあるんですが、今回の町単独の政策といいますか、事業は、これで終わりということは考えてません。必要に応じて、いろんな財源の問題がございますが、その範囲内で必要な政策は打っていきたいと思っております。これが1回限りではございません。1回になることを祈るんですが、まだ恐らくこの秋もいろんな事業が、イベントが中止されてますので、それぐらいまで引っ張るんじゃないかと思えます。

財源の問題を先ほど言ってますけども、各個人には10万円の給付というのを国が、これが来週の27日ですかね、国会で補正予算が通るわけですが、これも市町村が責任になっておりますので、国からお金に来て、それを配っていくということになりますので、この政策と、それから今の10万円の給付の問題。そして、そのほかにも事業者向けの100万、200万、これらの、これは恐らく商工会が窓口になるんじゃないかと思うんですが、こういったことも商工会と連携しながら、早急にいろんな手をおくれることなくやっていきたいと。

そして、この一連の事業、いろんな給付金、貸付金の問題を整理した後に、まだこういうところが足りないというところがあればまた考えていきたい、そういう思いでいます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） いい事業と思うんですけども、私はこの一つの事業を、単独の、先ほどから出ておりますように町の事業としてより大きな成果につながるように、いろんな場面、場面、今町内のいろんな諸行事を中止したりして、住民はそういったコロナに対する意識が高まってきとると思えますけども、単独の事業を一つのきっかけにして、もっともっと町民の意識の高揚につながるようにしていただきたいというように思っております。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

尺田議員。

〇5番（尺田） このたびの対象となる事業者のことについてちょっとお伺いしたいんですが、休業要請が出てる事業というのはある程度線引きをされとって、生活必需品を販売しておったり、例えば生活に直結するような事業者は休業要請に対して対象外ということで、いろんなところで話も出てるんですが、例えばコンビニだったり、スーパーだったり、あと輸送業だったり、金融業だったりという方は、割といろんなところで人と接触する機会が多いところなんですけども、そういった業種の方に対してこういった支援の拡大というか、対象者の拡大ということは考えてないんですかね。

〇議長（大瀬戸） 三村町長。

〇町長（三村） 言われることはよくわかるんですが、先ほど申し上げたように、この事業はやはり医療・介護の現場が崩壊を、クラスターとか発生しないようにということで、この事業をやっていこうと決定したわけですが、そのほかにいろんな事業が考えられます。子供手当の増額とか、こういったことも考えられるんですが、今言われたこともわかりますが、やはり財源の問題がどうしてもかかります。町単独で予算を組むのは、やはり臨時交付金がまだ決まっておりませんが、恐らく来週の27日、臨時国会が開かれて配分額が決定されると思うんですが、そういった額を予想しながら事業を選択しておりますので、そういった御要望がもしあれば、今後検討させていただくというか、断言はできませんが、全ての政策を考慮に入れていきたいなという思いはあります。

以上です。

〇議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） ないようですので、それではこのあたりでまとめさせていただきたいと思えます。

ただいまの説明を了とし、議員から出ました意見を十分踏まえ今後検討していただくことを要望し、また近日予定される臨時会において関係議案が提出されますので、改

めて審議することとしまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議がないようですので、本案件についてはただいまのようにまとめさせていただきます、次の協議に移りたいと思います。

続いて、報告案件、新型コロナウイルス感染症とその対策の現状について、説明をお願いします。

宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長(宗條) 新型コロナウイルス感染症とその対策の現状につきまして、私のほうからまとめて説明させていただきます。

資料2をごらんください。

まず、資料左側の中段、総理の写真が載っている欄でございますが、「感染症の推移・国等の動向」でございます。

はじめに、感染症の推移でございますが、昨年12月1日、中国湖北省武漢市で最初の症例報告があり、本年1月14日、国内最初の感染例が報告されたところでございます。1月31日には、世界保健機関(WHO)が、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言。3月7日、広島市で県内初の感染者が報告され、3月11日には、WHOがパンデミック(世界的大流行)を表明したところでございます。4月15日には、世界の感染者が200万人を超え、4月16日、国内での感染者が1万人を超え、死者204人に達しております。

次に、国・県・町の動向でございます。本年1月30日、国が対策本部を設置、同日、町も感染症対策準備会議を開催いたしました。2月27日、首相が3月2日からの学校一斉休業を要請、3月13日に、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立したところでございます。そして、4月7日、首相が7都府県を対象に緊急事態を宣言。これを受け、町も特措法に基づく対策本部、これは条例に基づく本部でございますが、これを設置したところでございます。4月16日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、4月18日、県知事は、4月22日から5月6日を期間とする休業要請を店舗や施設に行うこととされたところでございます。

その下、感染症の罹患状況でございます。左のグラフは、4月18日時点での国内の感染者の累計をあらわしております。3月末ごろから急激に増加したことが見てとれ

ます。グラフ下に、参考として記載しておりますが、4月19日時点の国内感染者は1万219人、うち死者161人。4月18日時点の世界の感染者は237万人を超え、死者も16万人を超えております。その右、県内の感染者数は、4月18日時点で感染者132人、死者1人となっております。また、昨日、21時45分更新の県情報では、感染者は5人増の137人となっております。

参考までに、4月16日時点の市町の感染状況の図を掲載しております。この時点以後、三原市、呉市で感染者が出ております。

資料右上をごらんください。

これまでの町の取り組みでございます。

まず、「施設・イベントの取り扱い」ですが、2月21日、卒業式など実施時期が動かせないもの以外のイベントの中止・延期について検討することとし、2月27日には、町主催事業についても同様に検討することとし、各種団体へも町の方針を周知したところでございます。3月2日から3月25日の間、小中学校は臨時休業とし、春休み明けの4月6日から再開したものの、4月16日から5月6日の間を再び臨時休業としたところです。公民館等は3月3日から5月6日の間、筆の里工房は3月4日から当分の間、休館としております。

次に、「行政体制」でございます。先ほど触れましたが、1月30日、熊野町新型コロナウイルス感染症対策準備会議を設け、以後断続的に会議を開催しております。2月21日、制定した要綱に基づき、感染症対策本部を設置、4月7日の緊急事態宣言を受け、条例に基づく対策本部に移行したところでございます。また、感染症対策のための三つの会議（財政・生活・経済対策）を4月10日に設け、必要な対策の推進体制を整えたところでございます。

次は、「庁舎内まん延防止策」でございます。1月30日、庁舎等に消毒液を設置、翌日から職員は執務中マスクを着用することといたしました。2月4日以降、感染予防強化等について職員に周知徹底の通知を適宜発し、4月3日からは窓の定時開放による換気を実施しております。4月10日には、特定警戒都道府県に赴いた職員の2週間自宅待機の方針を決め、4月13日、庁舎内での業者の営業活動の自粛を要請、4月16日、飛沫感染防止のための間仕切りを各カウンターに設置したところでございます。

続きまして、「主な経済対策」でございます。国の経済対策のうち、主だったものを

掲載いたしました。中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、信用保証付融資を受けるセーフティ保証の枠の拡大、保証料・利子の減免等が講じられます。固定資産税は2021年度分を減免、2020年度分は納税猶予の措置、その他、国・地方税等の納税猶予の対応がなされます。持続化給付金として、本年中の任意月の売り上げが前年同月比で50%マイナスとなる法人には200万円、フリーランスなどの個人事業主に100万円の給付。従業員への休業手当に対する雇用調整助成金の特例措置として、本年4月から6月の休業手当への助成率引き上げ措置。解雇を行わない中小企業へは最大10分の9の助成となります。小学校等臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援として、企業へは日額上限8,330円、個人へは4,100円が支援されます。休業などを理由に一時的に資金が必要な方へは、社協を窓口とした緊急小口資金貸し付けとして20万円を上限とした貸し付け、生活の立て直しのための生活支援費貸付として3カ月以内、月20万円を上限とした貸し付けが行われます。

次に、「町の経済対策」としては、国庫支出金を財源に、全町民を対象とした1人当たり10万円の給付、単独事業としては、先ほど町長が説明しました感染拡大防止緊急対策としての給付制度、保健・医療・福祉系従事者1人当たり3万円の給付制度を設けます。

その下、「発熱等の相談」についてでございます。発熱などの症状がある場合、具体的には、風邪の症状や37度5分以上の発熱が4日以上続き、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合でございます。なお、重症化しやすい高齢者や基礎疾患等のある人は、これら症状が2日程度続く場合とされておりますが、こういった症状がある場合は、広島県西部保健所広島支所が相談窓口となります。

最後に、「予算措置」でございます。国庫事業としての対応としての第1弾は、国の補正予算成立後となりますが、生活支援臨時給付金、報道では特別定額給付金と伝えられておりますが、これが23億8,000万円程度、子育て世帯への臨時特別給付金が3,300万円程度、そして感染収束後を見据えた第2弾以降は未定でございますが、経済活性化対策事業費等が考えられるところでございます。

町単独事業への対応としての第1弾は、臨時議会に補正予算提案予定の感染拡大防止緊急対策補助金の3,000万円程度、第2弾以降は未定でございますが、産業対策を主眼に、産業界とも協議の上、検討してまいります。

これらは、いずれも本年度予算の補正対応となります。また、その他の経常事業費等

に影響が生じた場合、少額の場合は予備費、その他の場合は補正予算等により適宜対応してまいります。

以上の本案件の内容のポイントを資料の冒頭に列記しております。資料左上でございます。

- ・ 4月16日、全都道府県に「緊急事態」が宣言されました。
- ・ 4月19日現在の県内感染者数は132人改め137人、うち死者1人。本町での感染確認例はございません。
- ・ 町内施設は5月6日まで休館。学校も臨時休業。保育施設等は運営してございます。
- ・ 町は対策本部を設置し、随時、対処方針を決定、必要な見直しをしているところでございます。
- ・ 県、商工会等と情報連携し、経済対策を推進してまいります。
- ・ 国の経済対策に基づく給付金事務を今後展開してまいります。
- ・ 町独自の感染拡大防止緊急対策として、予算規模3,000万円程度となる、保健・医療・福祉の従事者支援を実施してまいります。

説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 執行部からの説明が終わりました。質疑があればお願いします。

福垣内議員。

~~~~~○~~~~~

○2番（福垣内） 町の取り組みの庁舎内蔓延防止策なんですけども、3番目に窓の定時開放という文言がございます。これは季節もよくなりますし、雨天ですとか強風の日でなければ、玄関ロビー、正面の自動ドアですよ。ああいうものは常時開放、常に開放されたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） ありがとうございます。まだ、今の段階ではちょっと肌寒い日が続きますので、一応10時と15時に10分程度開放しております。それと含めて、常時熱交換の換気をしておりますので、庁舎内の換気は常時行われているようでございますが、いずれにしても今御指摘いただきましたように、もう少し暖かくなると窓全

開等を実施するなど、ちょっと検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 1人当たり10万円給付についてなんですけれども、生活保護世帯の方にも給付されると思いますが、この給付を収入とみなすかどうかといったことについては、どのようにお考えですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 申しわけございません。まだこの給付金の具体的な内容が全く情報が入っておりません。ですから、今言われたように10万円が生活保護世帯の収入になるのかどうかというところも、具体的な情報はちょっと今持っておりませんので、またそこらあたりわかり次第、整理していきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） それと、この10万円の給付に関しては、先日、呉市役所の職員をかたって、給付金を支払うので口座番号を教えてくださいといったような詐欺が横行しておりますので、ぜひ熊野町内の町民にも注意喚起をしていただきたいと思います。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） そういった話も今後いろいろな形で詐欺行為が起きてくると思います。どういった手段でそれぞれの住民の方に届くような周知ができるかということも、手法も含めて考え、検討させていただいて、そういった被害に遭わないような対応もあわせて進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） それと、今回のコロナウイルス感染症の影響で、一定程度収入が下がった方々に対して国民健康保険税や介護保険料の減免とか猶予措置といったものは、町としてはどのように考えていらっしゃいますか。

〇議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

〇健康福祉部長（時光） 税のほうであれば、現在の条例等で猶予等ございますので、それに準じて行いたいと思っております。介護保険については、猶予に関しては6カ月というふうな基準があるんですが、減免の基準、これについては一昨年度前の災害にあわせて新たな要綱をつくって対応したいというふうに考えております。

以上です。

〇8番（沖田） よろしくお願いたします。

〇議長（大瀬戸） ほかにございますか。

山野議員。

〇14番（山野） 町内においてまだ一人も感染者が出なかったのは非常に幸いなんですけども、もしも出た場合に、どういう、個人的に出た場合、あるいは施設で出た場合のその対応の仕方というのは、もう既にマニュアルを考えていらっしゃるんでしょうか、どうでしょう。

〇議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

〇健康福祉部長（時光） 町としては対策本部の会議をすぐ開きまして、町民の皆様へのメッセージ、こういったものをホームページ等で注意喚起していきたいと思っております。例えば、保育所とか児童クラブであれば、事前に保護者の方に、先週木曜日で

したか、保育所であれば一人でも感染者が出た場合はすぐに閉めますということと、濃厚感染者等いらっしゃる事がわかった場合もすぐに閉める、そういった段階的な対応について周知しております。児童クラブについても、今週、昨日ですか、保護者の方にそういう通知をさせていただきました。

特に、町内で発生した場合ということになるんですが、住民の方はかなり不安をお持ちだと思いますけど、その時々状況に応じて、例えば感染経路がはっきりしておれば、その場合は冷静な行動を起こしていただくということがまず一番重要だと思います。それと、ほかにもやはり誹謗中傷というのが今県の中でも問題になっております。こういったところも十分注意しながら、個人情報をしっかり守っていくような形で対応していきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○14番（山野） よろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 今のところ、まだ発生しておりませんが、もし発生すれば、発生したことを知らせる町内放送をするかどうか迷っております。前にもコロナに関する注意喚起を呼びかけたら、発生者が出たと勘違いされた方が結構出ましたので、そういった間違いが起こらないようにするために非常に迷っております。逆に放送したほうが今言ったようにいろんないわさが、実をいうときのう、おととい、ずっと出てます。名前は言いませんが、どここのスーパーで発生したとか、逆にホームページを見ない方なんかを考えると、感染者が、最初ですよ、何回もやりませんが、最初の発生した場合には町内放送をやるかもしれません、決定はしてませんが。どちらがよろしいですかね。かえってせんほうがいいですか。これはちょっと検討させてください。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） もう1点。今の1人当たり10万円の支給でございますが、今月の27日に先ほど申し上げたように補正予算が成立します。できるだけ急ぐということが基

本でございますので、来週の27日に臨時議会を開いていただきますが、その日に国会で補正予算が成立しますので、10万円についてはその日は審議できないということで、成立次第、5月の12か13、なるべく早いほうがいいんで、10日ぐらいに、12日かな。もう一回臨時議会をできればお願いしたいと思っております。専決するには余りにも予算額が多いんで、これはどうしても議会にかけたいと思っております。皆様、お忙しいでしょうが、一つ議決をいただき、すぐに支給手続に入れるように我々も頑張りますので、御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長、日程に間違いがありませんか。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） ある程度国とかいろんな方針があるので、また早々に議会をお願いしたいというふうな今町長が申し上げたんですが、先ほどの感染症対策に関しては、もう非常にスピード感、急ぎますので、これから議会に御相談なんですけど、なるべく早急に、少なくとも連休までにはぜひともお願いをして、我々も一生懸命今から準備をしますんで、それで予算を上げたいと思っておりますので、それはそれでお願いをしたいと。

4月の28日までには我々もこの議会に上程できるように準備を進めたいと思っております。議長さんのほうに、28日に臨時会を招集していただくようお願いをしたいというふうに考えております。

先ほどの話はまた5月以降に、適宜、必要に応じてまた臨時会をお願いするかもわかりませんが、またそのときにはよろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 町民の方からの相談状況についてお伺いします。町のホームページでは相談窓口、これは広島県の西部保健所広島支所、これ電話番号も丁寧に書かれています。土日祝日を含む24時間態勢で電話での対応というように書かれてあります。具体的に、これ町の役場へもいろいろな相談が、自分がかかっているんじゃないとか、熱がずっと続くとかいうことでの不安を含めた相談があるかと思うんですが、町に入っ

てきている相談状況、件数等がわかれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 町への相談でございますが、これちょっと件数はとってないんですが、本当に少しというふうに聞いています。時々ありますという流れです。そのときにはこういった相談センター、こちらのほうを御紹介するのと、最近県のほうでおっしゃってらっしゃるのは、状態に応じてまずは近くのかかりつけのお医者さんに相談してくださいということもおっしゃってますので、県のほうは、それに準じて対応しているところでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） これホームページは詳しいんですけども、実は町広報では出てないようです。熊野町の広報4月号は、保健のページのところでコロナの飛沫感染とか接触感染、正しい手洗いの方法についてという内容が詳しく書かれてあるんですが、こういった不安なときにはどこに連絡すればいいんか、相談窓口はどこかというところがないんで、これは早急に5月号でもいいですから、掲載をしていただきたいと思います。

それと、次に、臨時休校に小中学校は入ったんですが、今の現状。きのう月曜日、うちの前を子供たちが第一小は登校しておったようです。週に1回ぐらいは登校するのかなという状況かなと思うんですが、そういった状況も含めてお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 学校につきましては、今現在、臨時休業中ということでございます。昨日、子供さんの姿を見かけたというのは、児童クラブではないかと思えます。当初、学校のほうでは登校日を6校中4校、登校日というのを設定しておりましたけれども、緊急事態宣言が全国に広まったということで、その登校日につきましても一応中止という形をとらせていただいております。

そういった面で、学校のほうでは子供たちについては外出を自粛するということから

も、グラウンド開放についても今現在ではしていないといったような状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ということは、5月6日までは基本的には1日も登校させないという方針でございますでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 現時点ではそのとおりでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 保育所と認定こども園等についての状況はどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 保育所につきましては、認定こども園もそうなんですけど、先週、出席の自粛について、保護者に対して通知を出させてもらいました。その結果、きのうの状況ではあるんですが、大体保育所で行きますと3割から5割の方が協力いただくと、園児数が3割から5割減るというような見込みになっております。それから、認定こども園のほうにつきましては、幼稚園部分も含めておりますので、大体8割の方が御協力いただけるというふうな状況を伺っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 国のほうでもこの緊急事態宣言を受けて、縮小保育を検討というような

指示も出ているようです。状況等を詳しくまた園と連携しながら確認していただきたいと思います。

それと、次にかなり経済界のほうにも影響が出てると思います。町内であれば商工会等と状況についての聞き取り調査等は行っておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） これまでも商工会のほうに町内の状況を聞き取ったということはございます。それから事態が急速に悪化しておりますので、今週、あす、関係者と連絡調整会議を持つということにしております。我々が把握していない国・県等の支援とか、金融対策といったものもあろうかと思えますし、逆に町のほうが持ち合わせている情報もあろうかと思えますので、そういった情報の交換をしながら、町内の商工業者さんの現状について我々も詳細に把握したいというふうに考えておるところでございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 町内の飲食店等はもう時短で、夜はやらないというようなところもかなり見受けられます。特に、筆業界等についてはパートさんが中心なので、非常に時間数が減ったというようなこともございます。よその市町では雇用調整助成金の事業者負担分を市町独自に補助するというようなところもありますので、そういったところは商工会等と密に詰めていただきたいと思います。

それと、こういった時期なので、生活保護とか生活困窮者の相談があろうかと思うんですが、そういったものはございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

~~~~~○~~~~~

○健康福祉部長（時光） 特に大きく生活保護の相談がふえたというようなことは、今のところはないように感じております。ただ、社協を窓口としました緊急小口の資金の貸し付け、先ほども説明の中でありましたが、これが3月の下旬あたりから受け付け

が始まりまして、きのう時点でもう21件、そういう貸し付けが発生しているというふうには伺っておりますので、そういったものを活用されているのかなというふうに考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。これかなり隠れた部分でしょうけども、そういった民生委員等とも連携しながら、漏れのないよう対応をお願いしたいと思います。

それと、最後ですが、こういったコロナの蔓延期とあわせて、やがて梅雨時期に入っ
て、避難所の開設とかいうことがいや応なくやっぱり時期が迫ってまいります。そう
いった避難所開設における避難所のコロナ対策等について検討されておられますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） 今おっしゃいましたように、長雨、大雨の時期が近づいてまいりまし
て、特に本年は避難所へのその対策というのが求められるところかというふうに思い
ます。

それで、ことしの4月、今なんですけども、4月に入りまして国のほうからやはりそ
ういったことに対する基本的な考え方というんですかね、そういう通知が来ておりま
す。それで、その通知に沿って町のほうもできることをするというのをまず基本とし
たいというふうに思っております。

少し紹介をしますと、やはり今回は少し早目に自主避難を促して、その際に、できる
だけ避難所ではなくて確実に安全が確保できる友人の方とか、親戚の方とか、そうい
ったところへの避難を促すことが重要じゃないかということ。それから、避難所につい
ては可能な限り数多く開きなさいというのを検討しなさいというのがあります。それ
から、避難所の受付に際しては、やはり健康面のそういった対応、恐らく検温とかは
できませんので、自己申告になると思いますが、そういうような対応が必要ではない
かというようなこと。それから、避難所へ衛生器材というんですかね、消毒とかマス
クとか、そういったものを十分に拡大していきなさいよというようなことがあります。
それから、非常に難しいんですけども、雨が降っていると、換気をすると。それから、

お一人お一人のスペースを確保すると、こういうようなことを検討しなさいというようなことが来てますので、それに沿って、今担当のほうで至急に、うちのほうで対応可能なものを今調査しているという状況でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

今副町長が言われたのは、4月7日に内閣府から出された通知だと思います。ということで、そのとおり書かれてありました。これ避難される住民の方への周知が大事ですので、自治会長等に周知のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 感染症に対する対策の現状を先ほど説明していただいたんですけども、どちらかという、今この中身でいいますと、制度的な取り組みが中心だというように私は思いました。住民に対して、町民の皆さんに対しては広報等を通じて対策というか、しておられますけども、多くはやはり住民の皆さん、やはりマスコミ等による影響等がかなり大きいと思うんですね、ニュースが、そういったニュースが多いと思うんですが、やはり町としてこういった、これとこれとこれをすれば絶対大丈夫だというようなものは、今まだ決定的なものはないんですけども、やはりある程度町としてそういったことを住民の安心、安全を求めてすべきではないかなというように思っております。

特に、そういった面で、小学校、中学校の生徒、随分やはり突然の休校とか、随分かわいそうな思いをさせるとないうように思っております。やはり小学生でも中学生でもなぜ学校を休まなきゃならないか、そしてそのためには感染症にかからないようにするためにはどうしなければならないかということ、やっぱり学校の教育の中できちっと子供たちに指導すべきではないかなというように思うんですけども、そこら辺はどのようにされておられるか、お聞きしたいというように思ひます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 学校のほうでは、今話題になっておりますといたしますか、感染予防対策としての三密、これを小学校、中学校ともにしっかり徹底して行っております。学校のほうでは教室の換気をはじめ、密接、密閉、密集を避けるという状況を必ずつくるようにしておりますし、子供たちにもそれを教育といたしますか、指導しているところでございます。また、子供たちにつきましては、外出を自粛ということは人との接触を避けることによってこの感染症を予防しようという目的があるということも、学校のほうではきちんと伝えております。

そうした中でございます。学校のグラウンド開放、子供たちがどうしても健康保持とかストレスがたまるといったようなこともあろうかと思いますが、現時点では人との接触を避けるといった意味から、グラウンド開放のほうについても今のところは行っていないといったような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） なぜ三密がいけないかということについても、やはりきちっとある程度子供たちに、理論的なことを子供から知るべきじゃないかなというように思っております。

それから、三密を防ぐという意味からグラウンドとかいろんな施設の使用を停止しておりますけども、ある程度安全が確保できるというような、例えばジョギングであるとか、散歩であるとか、あるいはグラウンドでのいろんなある程度の活動についていえば、私はある程度は三密の状況が発生しない状況を考えながら、やはりその活動はしていかないと、子供たち、本当にやっぱりかわいそうじゃなというように思っております。ぜひともそこら辺は今後また検討していただきたいというように思っております。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

○1番（水原） 避難所開設のことをちょっと聞こうと思ったんですが、光本議員が詳しく聞かれたんでそれで十分なんですが、一応避難所の中で一番気になるのは、せきエチケット、くしゃみ・せきエチケットの問題があります。やはりマスクの配布というのを十分確保してからやってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。  
以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 答弁よろしいですね。ほかにございませんか。
沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 学校が長く休業になっているということで、放課後児童クラブの支援員さんがかなり疲弊していると思います。通常でありますと、授業が終わった後から子供たちを支援するのでありますが、現在、朝8時からということで、学校の教員との協力体制についてをお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 児童クラブにつきましては、今月の20日から、8時半から14時までにつきましては、学校の先生方が児童クラブの子を、自習というような形になるかと思いますが、学校の先生方での対応を行っている。そして、それ以降の14時から18時につきましては、児童クラブの指導員さんによる対応ということは今現在とっている状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） よろしいですか。ほかにございませんか。

尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 小学生の子供が学校から配布されたプリントの中でウェブ講座というものを推奨した内容が書かれてあったんですけども、家庭によっては子供に例えばスマホを持たせてないとか、あとパソコン自体家がないとかという家庭がそこそこあるとは思いますが、そういった子に対する対応というのは熊野町ではどのように考

えておりますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 横山教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 今、尺田議員さんおっしゃられましたように、確かに学校の中で今回の休業に関してどのような学習指導をするかということで、中にはインターネット環境での学習といったようなことも学校からのプリントの中に書いてございます。しかしながら、そういった環境にない御家庭もございます。そういったことも含めまして、学校のほうでは基本的にはそれぞれプリント等を配っております。そのプリントの中で、具体的に申しますと、小学校1年生であれば自由帳の中に熊野町の地名調べをしたりとか、あるいは自分が好きな絵本の絵をまねて書くとかといったようなことをしたり、また学習予定表というのを自分で作りまして、学習とか、お手伝い、手洗い、うがい等の項目を決めて、毎日自己評価をしたりとかといったようなことで、どうしても勉強する中で、自学自習という中でそういったウェブによるもの、ネットによるもの、そういったものも活用できますよということで、情報提供という形で学校のほうからは課題設定とともに紹介をしているような状況でございます。ですから、基本的にネット環境がないから例えばこの課題ができないといったような課題の設定の仕方はしていない状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 環境の違いで学力の差というものがつかないように検討のほうをさせていただけたらと思います。

次にお伺いしたいんですけども、感染者が出た自治体については、幾つかの自治体では相談窓口を設置されとって、保健師が対応したりという自治体があるというのをちょっと聞いておるんですけども、熊野町についてはそういった相談窓口の設置というものについては検討というものはなされているんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光健康福祉部長。

ます。お手元にお配りしております新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応について（案）をごらんください。

まず、前段に対応の目的等を記載してありますが、新型コロナウイルス感染症に關しまして、政府は4月7日に緊急事態宣言を発出し、去る16日にはその対象地域を全都道府県に拡大しました。現時点で感染拡大の衰えが見えない状況にありますが、今後、先ほど町長からの説明にありました臨時会や6月定例会を予定する中で、議員がウイルスに感染して定数に達しないなどで議会が開会できないような事態に陥らないためにも、まずは熊野町議会の議員として感染を防ぐための取り組みをし、そして、いつでも議会を開会して議決できるよう、議会の機能を確保するために、次により議員全員で共通の認識をしようと思うところでございます。

この内容につきましては、先ほど宗條総務部長からも多少ありましたけれども、役場職員に対する通知、これなどを参考として作成させたものでございます。

それでは、1の申し合わせ事項について、個々に確認していきたいと思えます。

まず、(1)と(2)は関連するものとしてあわせて確認したいと思えます。事務局長から内容の説明をさせます。

事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） それでは、(1)と(2)につきましては、既に一般的に各所で言われているところでございますけれども、(1)では、不要不急の外出は自粛する。そして、

(2)では、やむを得ず外出する場合はマスク、手洗いを徹底し、三密（密閉空間、密集場所、密接場面）こういったのが重なる場所等への行動は避けることといたしまして、確認の意味も込めて挙げさせていただいております。特に、議員皆様は町民の方からの御相談ごとや、あるいは地域内の行事、イベント等への参加依頼なども多いと思えます。この点、御検討いただければと思えます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 事務局長の説明が終わりました。この内容について、御意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） なしですね。

先ほどもありましたけども、町民の方との相談などをいただいたときには、極力、直接会わずに、メールや電話やそのほかの方法で、なるべく接触しないというような方法をとっていただけたらと思います。

それでは、続きまして、（３）につきまして、事務局長から説明させます。事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） （３）家族旅行等は自粛をすることで挙げていただいております。（１）の不要不急の外出は自粛するとも関係しますが、家族旅行で行く観光地、それから利用する交通機関、また自動車等でも休憩所など人が多く集まる場所はやはり感染リスクが高くなってくると思われまことから、ここへこのように挙げてさせていただきました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 説明は終わりました。この内容につきまして、御意見などございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようであれば、続きまして（４）と（５）は関連するものとして、何かございますか。

~~~~~○~~~~~

○15番（中原） 全部一遍にやりゃええ。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 一遍ではまだたくさんあるけえ、ちょっとずつ確認していきたいと思っております。

（４）と（５）は関連するものとしてあわせて事務局長から説明させます。事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） （４）と（５）につきましては、議員さん御自身や同居の御家族の方が特に特定警戒都道府県に行かれる場合を挙げていただいております。

（４）は議員さんがやむを得ずこうした地域に行く場合、行く必要が生じた場合、事前に議長へ報告をいただく。そして、行った場合の帰宅後２週間は役場へ登庁しない、原則自宅待機とするとしております。

まず、特定警戒都道府県でございますけども、ウイルスが急速に拡大している地域、

特に重点的な対策を進める地域といたしまして、現在、東京、大阪、北海道、茨城、埼玉、千葉、神奈川、石川、岐阜、愛知、京都、兵庫、そして福岡の13都道府県が位置づけられております。この特定警戒都道府県につきましては、現時点においてはいわば感染リスクの高い地域と言えるのではなかろうかと思っております。こうした地域はできるだけ行かないこととするのが望ましいと思っておりますが、やむを得ない事情が生じることもあろうかと思っております。どうしても行く必要が生じた場合には、やはり他者への感染を防ぐべく、事前に議長さんへ報告をいただき、帰宅後2週間は議会等があっても役場へ登庁せず、自宅待機をお願いしようというものでございます。

次の(5)も同様です。同居の御家族は濃厚接触者ということになりますので、同様の対応とさせていただいたらどうかということで挙げさせていただきました。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長(大瀬戸) ありがとうございます。ちょっとこの4番と5番は、議会議員の権利に関する事で、少し厳しい言葉となっております。例えば、そういうところへやむを得ず行った場合は登庁しない。もちろん議会に出れないということになります。議員として議会に出れないというのは非常に問題があることですので、このところは十分御理解をいただきたいと思っております。ですから、行かないということなんですけれども、冠婚葬祭とか、何かどうしても行かなければならないという場合は、2週間役場に来れないというふうに思っていて行ってもらうということになりますので、特に議会の前2週間、臨時議会の前2週間は絶対に行かないようにと。そして、また家族の方も同様ですので、そのところはよく家族の方と御相談願いまして、もしどうしても家族の方が行かれる場合は、どこか別に、別居、別の離れに住んでもらうとか、何か工夫されて、2週間我慢してもらうということにさせてもらいたい、そういう申し合わせをしたいと思っております。御意見はございませんか。

~~~~~〇~~~~~

○14番(山野) 子供に帰ってくるなど言わないと。

~~~~~〇~~~~~

○議長(大瀬戸) そうですね。東京とかにおられる子供が里帰りされるという場合は、議会の前は帰ってくるなど、議会が終わってから帰ってこいというようにしていただき。そうしないと、議会に参加できません。それがもし多数おられて、過半数おられ

ないとなると、議会が成立しなくなります。もちろん感染者がいなくてもですけど、そうなるとう全部専決で決めざるを得ません。ですから、議会の機能が成り立ちませんので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

ほかに御意見ないですか。特にここの4番と5番はちょっと重たい話だと思います。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ないようであれば、6番につきまして、事務局長から説明をさせます。
事務局長。

~~~~~○~~~~~  
○議会事務局長(西村) (6)ですけども、懇親会等は少人数であっても控えると。特に、各常任委員会、特別委員会における懇親会等も同様とするとしております。年度当初という時期的な面もございすけども、これまで報道されてきた感染状況におきまして、懇親会で感染したというようなケースが多々報告されておりますことから、ここへ挙げさせていただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長(大瀬戸) 説明が終わりました。懇親会、特に年度がわりで常任委員会とかそういうところの懇親会を予定されているところもあったかと思いますが、今の説明のように、あらゆる懇親会は避けていただいて、そしてプライベートな懇親会も極力、1人、2人ならいいんですけど、2人までかな。極力しないということをお願いします。ましてや流川のほうには絶対行かないようにしていただきたいと思います。今広島市内もかなり危ない地域ということ。広島県ももしかしたら特定緊急地域に指定される可能性もありますので、そうなるともう県から動く、今度外に行くのもまずいということになりますから、極力町内で動いていただきたいというようなことでございます。

それでは、続きまして、7と8番は関連するものとして説明をさせます。事務局長。

~~~~~○~~~~~  
○議会事務局長(西村) (7)と(8)につきましては、視察研修の実施と受け入れについて挙げさせていただきました。(7)におきまして、当方からの視察研修については全国的に感染が拡大している状況からも、現時点では実施しないことといたし、逆に(8)のほうでは、当町でも視察の受け入れはしないこととして挙げさせていた

だいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 今の説明のとおりでございます。何か、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） それでは、続いて9番と10番で説明願います。事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） （9）と（10）は会議について挙げさせていただきました。

（9）の会議の場所ですけれども、本日の全員協議会、あるいは昨日広報特別委員会のほうでも実施いただいておりますが、できるだけ議員さんと議員さん、そして人々との間隔を確保できるようにしたらどうかと思ひまして挙げさせていただきましたものがございます。

続いて、（10）の会議につきましては、感染リスクを下げる観点から、既に実施いただいておりますマスクの着用に加えまして、三密の状態を避けながら、できるだけ短い時間のほうがよいということから、ここでは可能な限り1時間以内とさせていただき、会議が1時間を超える場合は、1時間ごとをめぐりに十分な換気を行うとして挙げさせていただきました。

なお、マスクにつきましては、会議の会場に限らず、役場の庁舎内、あるいは休憩の際などにつきましても、できるだけ着用をお願いしたらと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これもよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○議長（大瀬戸） 続きまして、11につきまして、説明させます。事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（西村） （11）でございますが、議員皆さんには会議等における十分な審議のため、日々、体調管理、感染防止をお願いするものがございますが、やはり感染力の強いウイルスでございますので、万一の場合を思ひまして、例えば会議の当日につきましても体温を確認していただき、体調がおかしいと感じられれば、会議を御欠席いただくこととして挙げさせていただきます。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 体温計も先日私が体温計を買いにいったら、体温計も売り切れておりました。体温計は恐らくどの家庭にもあると思いますので、特に登庁するときにははかっていたきたいと思います。

続きまして、12、その他についてですが、現在、議長が特に必要と認めた者としておりますが、これまでの申し合わせ事項、今までの申し合わせ事項以外で議員間で確認しておくこと、その他の追加すべき事項、こういうのも決めたらどうかというものがありましたら伺いたいと思いますが、今言った以外にもこうしたらどうかというような提案があれば、お聞きしたいと思います。何かございますか。

（「なし」の声あり）

〇議長（大瀬戸） ないようでありましたら、今、1の申し合わせ事項12項目、この12項目を申し合わせ事項としたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

〇議長（大瀬戸） 次の申し合わせの対象期間についてですが、基本的には政府の発出した緊急事態宣言の対象期間と合わせることにしたいと思うんですが、現状において、どのような状況となるかが不明であることから、状況に応じて対象期間を延長する場合がありますと入れております。この内容について御意見はありませんか。

例えば、国のほうが5月6日でもう解除するという事になったとしても、例えば県が独自にするとかいうようなことがあったり、あるいは町のほうがあったり、また感染者が出たり、いろんなケースが考えられますので、それは柔軟に対応していきたいということなんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

〇議長（大瀬戸） それでは、次の3、その他についてですが、町民に会議の傍聴の自粛を呼びかけようと思います。本会議に関してはホームページ、全協や常任委員会などは事前の申し込みによる許可制としておりますので、説明をして、もし要求があったら説明をしてお断りするというようにしたいと思います。この内容について御意見はありませんか。

光本議員。

○3番（光本） 府中市議会が閉鎖をしてからちょっと問題になりましたよね。あれは多分法律でいえば傍聴できないということは書かれてないのでということだったと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） そうですね。府中市の場合は、取り決めもないのに一方的に傍聴禁止という形をとりましたので、ちょっと新聞記事に出ましたけれども、根拠がなかったということなんです。うちの場合も根拠がないので、前回3月議会は傍聴していただきました。今回も傍聴する権限というのはあるんですが、時期が時期だけになるべく来ないでくださいと。どうしても来るという場合は、引きとめるわけにはまいりませんが、極力来ないでくれと言おうと。いわゆる自粛という形をとらざるを得ません。府中市はそれをちょっと強引にやったので、少し問題になったというところだと思います。

新聞記者に関しましては、許す場合もあるかと思えます。そこら辺は臨機応変にしたいと思えますが、基本的には一般の傍聴者は御遠慮願うという形をとりたいと思えます。これでよろしいでしょうか。

それでは、本会議における対応をただいま確認したとおりに申し合わせることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応についてはただいま確認したとおりに申し合わせることにし、次の協議に移りたいと思えます。

続いて、その他ですが、まず私のほうからといたしまして、前回の全員協議会で協議して、議長において対応を検討することにしておりましたワールドカフェにつきまして、皆さんに報告したいと思います。

教育委員会とも協議をしたところですが、やはり先ほどの横山部長の説明にございましたとおりに、新型コロナウイルスの影響で学校の状況は随分厳しいということがありますし、ワールドカフェの開催は困難であろうというふうに判断をいたしました。したがって、本年度もワールドカフェの実施は見送ることといたします。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないですね。

それでは、その他、ほかに何かございましたら。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 今コロナの分でいろいろ協議もされるんですが、聞けば聞くほど腹が立つんですが、例の発議の件なんです。発議をした分も、こういうふうに協議を8年にわたってやってきたわけですよ。それを一遍にひっくり返したわけですね。で、分断した状態ですよ。議長さんの責任です、これは。これもこのようにやってみてくださいよ。4人の方は新人だから聞いておられんという前提があるんかもわかりませんが、みんなの前で8年間協議したことを全部これ再確認してみましようや。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それは協議ですか。どういうことでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 協議報告よ。8年間やったことの全部こういう逐次、共通認識を持たないけんでしょうがいね。それをせんうちに、多数決でひっくり返したんだから。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それはどういう方法でやろうということですか。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） あなたがおかしたんだから、あなたで考えてくださいよ。特別委員会をやってもろうてもいいですよ、検証委員会を。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） それでは、考えさせていただきます。

ほかにございませんか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） お手元に熊野議会だよりの編集方針を配っております。現在までのことと、それから現状を踏まえてまとめたものです。1枚目の裏側、申し合わせ事項の一番下、掲載方法のところがあります。ここらあたりのところをよく御確認いただきたいというように思っております。

これをよく読んでいただいて、次回、確認といいますか、決定といいますか、全員の

議員が確認したという形に進めたいと思います。御意見等がありましたらよろしくお  
願いしたいと思います。

それから、特に各委員長さん、あるいは一般質問をされる方、特に文字数であるとか  
というような、文字の使い方等についてよく御確認をいただきたいというように思っ  
ております。よろしく申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 今、広報特別委員長からのお話でございましたが、これにつきまして、
御意見ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして、全員協議会は終了といたします。

議員懇談会は、また次回にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

それでは、お疲れさまでございました。

済みません、報告がございました。しばらくお待ちください。

~~~~~〇~~~~~

○議会事務局長（西村） 済みません、私のほうから、先ほど協議事項のときでもござ  
い  
ましたけども、臨時会をお願いしたいということでございます。

確認です。4月28日、火曜日で調整をいたしております。4月28日の火曜日で調  
整をいたしております。よろしくお願  
いいたします。時間は9時半で。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） それで、議運を、きょうは議運の委員長さんは欠席なんですが、その
日の朝9時からということにさせていただきます。

そして、もう一つありました、また5月に入って臨時議会をお願いするようになるか
もしれないというような町長のお話があったように、これからはコロナウイルスに関
しましてちょこちょこことあるかもしれませんので、そのつもりでおっていただ
きたい
と思います。

以上でございます。お疲れさまでした。

（閉会 11時12分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長